

令和元年度
町内会長等と市長との懇談会
実施報告書

郡山市



町内会長等と市長との懇談会について

◆ネット懇談会

1 開催の目的

市政情報の発信とともに、地域の課題解決の取り組みの共有化・見える化により、地域への興味・愛着の喚起や、更なる協働による市民総活躍、町内会総活躍で地域活動の活性化に繋げることを目的に、市内を東西2つの地区に分け、市役所（庁議室）と各行政センターをウェブ会議システムで接続し、「ネット懇談会」を開催しました。

2 開催日・地区

開催回	開催日	開催地区	開催場所
第1回	令和元年8月23日	【西地区】 郡山中央（中・西・北）、三穂田、逢瀬、片平、喜久田、湖南、熱海	市役所庁議室及び各行政センター
第2回	令和元年9月4日	【東地区】 郡山中央（東・南）、安積、日和田、富久山、田村、西田、中田	市役所庁議室及び各行政センター

3 参加者

町内会連合会長等、市長、副市長、各部局長等、市議会議員（オブザーバー参加）

4 懇談事項

各地区の提言等と懇談及び市長との意見交換 17件



◆台風第 19 号に伴う水害に関する意見交換会

1 開催の目的

令和元年台風第 19 号により市内各所に甚大な被害が発生した状況に鑑み、各地区町内会連合会長の皆様との意見交換及び情報共有を行い、今後の災害に強いまちづくりを推進することを目的に開催しました。

2 開催日・地区

開催日 令和 2 年 1 月 30 日

開催場所 市役所特別会議室

3 参加者

町内会連合会長等、市長、副市長、各部局長等、市議会議員（オブザーバー参加）

4 開催内容

◇報告

「阿武隈川の水害に学ぶ」

郡山市総合治水対策連絡協議会座長 日本大学名誉教授 長林 久夫氏

◇被災地区からの報告

- ・赤木地区 若葉東町内会長 武田 敏行
- ・安積地区 神明下町内会長 長沼 伸
- ・田村地区 田村町自治会長 猪俣 昭彦

◇意見交換



ネット懇談会

懇談テーマ

◆ネット懇談会 西地区

- (1) 三穂田 これからの三穂田町の農業経営について 1
- (2) 逢 瀬 地域活性化（交流人口増加）に向けた施策の推進について 3
- (3) 郡山中央（中） 現敬老会を廃し、敬老式（75歳対象）の実施について 4
- (4) 片 平 令和うねめ祭りについて 5
- (5) 喜久田 喜久田町が目指すまちづくりについて 6
- (6) 郡山中央（北） 「超高齢社会」における町内会活動の在り方について 7
- (7) 湖 南 「ぐるっと湖南めぐり」事業について 8
- (8) 熱 海 熱海町の観光振興（磐梯熱海駅の改札口の増設）について 9
- (9) 郡山中央（西） 今後の町内会活動とその活動拠点について 10

◆ネット懇談会 東地区

- (1) 安 積 安積町の防災への取組及び安積行政センター移転について 12
- (2) 日和田 地域資源を活かしたまちづくりについて 14
- (3) 富久山 敬老会について 16
- (4) 郡山中央（東） 東部地区の市街化調整区域の解除について 18
- (5) 田 村 二瀬地区小・中学校統合に伴う閉校後の利活用について 19
- (6) 西 田 西田町少子化対策プロジェクトチームについて 20
- (7) 中 田 郡山市立御館小学校下枝分校閉校後の利活用について 21
- (8) 郡山中央（南） 南川溪谷の整備について 22

三穂田地区

これからの三穂田町の農業経営について

現在、三穂田町では「ほ場整備」の未実施地区である「北部地区」、「中部地区」、「南部地区」の3地区合わせて約 270 ヘクタールを一定地区に設定し、不整形な農地や劣化が進んでいる用排水路の整備など、R2年度事業採択予定の「北部地区」をスタートに、R3年度「中部地区」、R4年度「南部地区」の事業採択に向け、地元、市及び県等で話し合いを進めています。

事業完了後には、大区画化された農地を「人・農地プラン」に位置づけられた担い手農家中心に集積することが計画されており、現在より農業経営の改善が図られると考えていますが、将来を見据えたとき、三穂田町においても担い手農家の減少・高齢化が進行する状況の中、効果的かつ安定的な農業経営を営むためには、国の施策であり、市においても予算化されている「スマート農業」の導入等を検討する時期ではないかと考えています。

市が実施している「スマート農業」の事例、また、市外の先進的な事例を教えてくださいと思います。



ほ場整備後のイメージ



ドローンの活用

市の回答

本市では、「良食味米生産事業」や「営農管理システムの導入」などを実施しています。今後も農業者をはじめ関係機関と連携して、農業経営が継続・発展できるよう、地域の実情に応じたスマート農業（アグリテック）の普及に取り組んでまいります。

【参考】

○スマート農業の事例

スマート農業の普及を目指し、ドローンにより「ほ場整備」後の水稻の生育や品質のバラツキを把握することで、ほ場の可視化によるデータに基づく可変施肥により、良食味・高品質米の生産を支援する「良食味米生産推進事業」や、スマートフォンを活用した営農管理システムの導入（営農管理ICTモデル事業）により、作業の効率化と生産コストの縮減による新規就農者の経営改善の支援を実施しております。

また、福島大学の画像・環境モニタリング技術などスマート農業等の知見を活かし、農産物（トマト、加工用ブドウ等）の高品質化や生産コストの縮減及び地域農業の活性化を図る「アグリテック学術連携モデル事業」に取り組んでいます。

○市外の先進的な事例等

・国の取組

農林水産省では、「農業技術」×「先端技術」＝「スマート農業」と位置付け、農業分野におけるICT、ロボット技術の活用や、人工知能（AI）等を活用した研究を行っています。

・福島県の取組

福島県が須賀川市で行った「水田メガファーム実証事業」において、大規模水稲栽培に対応した水管理の効率化を図るため、水位データの受信や自動水位調整機能が付いた水門の設置により、ほ場の巡回時間が大幅に短縮された事例があります。

市長コメント

ほ場整備が着々と進んでいるようで何よりでございます。これからは担い手の話もありますが、ほ場整備した後に、何を作るか、どういう形で経営していくかによって、担い手が「それなら私もやってみたい」となると思います。今から若い方たちの意見を聞いていくことが大事かと思えます。

逢瀬地区

地域活性化（交流人口増加）に向けた施策の 推進について

逢瀬町を走る郡山湖南線は、猪苗代湖・湖南地区との交通を容易にする「三森道路」の開通が迫るなど、観光ルートとしての需要が一層高まっています。沿線には「ふくしま逢瀬ワイナリー」が開設されましたが、アイスクリームや蕎麦、温泉など、一定の集客が図れる店舗等が散見されております。

逢瀬地区の郡山湖南線を「グルメ街道」と位置付け、沿線に、瀟洒な飲食店や小売店等を誘導し、地域活性化を図りたいと考えておりますが、産業振興ための優遇措置を検討できないでしょうか。



ふくしま逢瀬ワイナリー

市の回答

瀟洒な飲食店や小売店等を誘導する「グルメ街道」については、観光誘客などによる地域振興等が期待できることから、資金調達やPRに有効なクラウドファンディングに関するセミナーや各種創業支援制度の活用促進などによる魅力ある観光資源を創出し、広域的な観光ルートに位置づけてまいります。

○創業支援等

- ・こおりやま産業クラウドファンディング（創業、新サービスの開発、販路拡大等への支援）
- ・信用保証料の全額補助（新たに事業を開始する場合の創業融資への補助）
- ・フロンティア net こおりやま（起業したい人をトータルサポートする案内）
- ・郡山市産業政策課 LINE 公式アカウント（こおりやま広域圏の事業所向け情報提供）

市長コメント

今、逢瀬地区においては、逢瀬ワイナリーがあることなど地元の新しい動きをどんどん発信されることは非常に効果があると思います。逢瀬町の何をPRするか、お宝を発掘していただいて、市も一緒に発信してまいりたいと思います。

郡山中央（中）地区

現敬老会を廃し、敬老式（75歳対象）の実施について

現在、75歳以上の方を招待し、毎年敬老会を地区ごとに実施していますが、主催者側の高齢化や記念品の受け渡し、行事のマナー化、会場に足を運ばない方が多いなどの課題が存在していることを踏まえ、現敬老会を廃止し、20歳を対象にした成人式に倣って、75歳者を対象に敬老式を行うことを提案いたします。

〔会場〕文化センター、各行政センターなど（会場内は、卒業中学別等の工夫も）

〔内容〕式典、講演・アトラクション、
記念品贈呈、懐かしい記録
映像等



敬老会の様子

市の回答

敬老会は、毎年9月に開催される地域行事として市民の皆様に着している一方、実行委員の負担や予算内での記念品選定、対象者の出席率の低迷（H30 市内平均 23.6%）など、様々な課題があります。

「人生100年時代」が到来し、今後、対象者が確実に増加することが見込まれる中、老人福祉法第5条「老人の日及び老人週間」に定められた「国民の間に広く老人の福祉についての関心と理解を深めるとともに、老人に対し自らの生活の向上に努める意欲を促す」という趣旨にふさわしい事業のあり方について、今年（2019年）7月30日に、郡山市地方社会福祉審議会に諮問し、11月に答申をいただく予定となっています。

実行委員の皆様からも御意見を伺いながら、答申を踏まえ、御提案いただいた敬老式を含めて、敬老会の在り方について見直しを行います。

【参考】

- 毎年9月に市と各地区町内会連合会等で組織する敬老会実行委員会が共催で実施。
- 今年度（令和元年度）も9月1日から16日まで、市内56地区で開催予定。
- 令和元年度対象者：男性16,211名、女性25,776名、計41,987名（8/2現在）

市長コメント

敬老式は私も今まで考えたことのない新しい発想だと思います。これには各地区でいろんな考えがあると思いますので、郡山中央（中）地区が先鞭をきるといふことであれば、その方針に従って協力してまいります。

片平地区

令和うねめ祭りについて

片平町は、うねめ伝説の発祥の地であり、うねめ供養祭や踊り流しなどをはじめ、関連する催しや団体の活動が盛んに行われていますが、今後のうねめ祭りのあり方について改めて考えなければならない時期に来ています。

今後、うねめ祭りを続けていくに当たり、①祭りのいわれを解説した後に踊り流しを開始することでうねめ祭りの本来の意味について周知を図ることや、②かめ祭りの会場となる山ノ井農村公園の池底の除染、③さらには既に台車に支障が出ているため困難となっている大太鼓等の運搬等の課題がありますが、これらの解決のため市の考え方について伺いたいと思います。

市の回答

①踊り流しの開始前にプロの語り部による解説を組み入れる演出については、今後、うねめまつり実行委員会の企画部会等にお伝えしてまいります。

【参考】

○実施している祭りのいわれの紹介

- ・うねめまつりのチラシ配布
- ・市役所正面玄関、駅構内、駅前広場に設置した大行灯に「采女伝説」解説掲載



②山ノ井農村公園の池底の除染につきましては、国（環境省）が定めました「除染関係ガイドライン」に基づく除染の対象とはなっておりません。池の周辺の園路、広場や緑地等につきましては平成 25 年度に除染を完了したところです。

③大太鼓の運搬につきましては、昨年度から課題解決に向け教育総務部・産業観光部・市民部の 3 部で片平町の自治会やうねめ太鼓保存会等の団体と協議を重ねているところです。引き続き地元の意向を伺いながら協議を進めてまいります。

【参考】

- 太鼓は市の備品（片平公民館配置）、台車はうねめ太鼓保存会が所有
- 大太鼓は、主にうねめまつりに使用
- 協議回数は、平成 30 年度：1 回（12 月）

市長コメント

祭りについて、外部の方など色々な方に見ていただくと、全く別な視点からの発見もあると思いますので是非ご検討ください。

また、片平歴史の会にうねめに縁のある方、関心のある方を加えてファンを増やす方法もあると思います。

喜久田地区

喜久田町が目指すまちづくりについて

今年（2019年）3月9日に活気に満ちあふれる喜久田町を目指すことを目的に管内46の各種関係団体で構成される「喜久田町の未来を考える会」を発足させ、喜久田駅周辺の地区計画申請に向けた総意形成と具体的な取り組みを目指しています。

今後、市からのより具体的な助言指導をいただきたいと考えております。



市の回答

今後も地域の皆様との連携のもと、駅や小学校等の既存ストックを活用した地区計画がスムーズに策定できるよう、道路や公園の配置、建築物の形態など、技術的な指導・助言を行ってまいります。

【参考】

- 地域では、喜久田小南側地区において地区計画を検討。
- 市は、2019年3月に都市計画法第34条第10号に規定された地区計画を定めるための「郡山市市街化調整区域地区計画運用指針」を策定。
- 喜久田町区長会の要請を受け2017年に2回、2018年に1回、計3回の勉強会へ参加。
 - ・地区計画都市計画法第12条の5に規定された都市計画制度。地域住民が主体となって進めていくまちづくり計画。住民の話し合いにより、道路、公園、広場等の配置や建築物の用途、高さ、容積率、色彩など細かなルールを定めることができる。

市長コメント

喜久田町だけでなく、富田町、片平町の工業団地、磐梯熱海温泉など隣接地域も含めて広域的に見てどう町の役割を果たしていくのか、どうお互いに助け合っていくのかという観点もお持ちいただくことより可能性が広がるのではないかと思います。

郡山中央（北）地区

「超高齢社会」における町内会活動の在り方について

桃見台地区は、高齢者が1,852人、高齢化率が27%という高い割合で進んでおり、その対応を町内会としてどう対応するかが最大の課題となっております。

現在、桃見台地区において、町内会連合会と関係する団体（社会福祉協議会、民生委員協議会、地域包括支援センター、社協コーディネーター、非営利活動法人等）と協議体を結成し、将来の高齢者への対応を検討しております。

今後、第2層協議体を含む市全体の地域包括ケアに対して町内会がどう向き合っていくのかを伺いたいと思います。



話し合いの様子

市の回答

第2層協議体においては、「互助」の考えのもと「地域で暮らし続けるためのニーズや地域での活動の共有」や「地域で足りない活動の創出に向けた検討、関係団体への働きかけ」などを行うこととしています。

住民自治組織である町内会においては、協議体参加団体等と連携しながら地域の課題やニーズにあった資源・支えあい活動の創出に協力いただき、地域包括ケアシステムの基盤をなす「地域づくり」を進めてまいります。

【参考】

- 介護保険の生活支援体制整備事業とし地域包括ケアシステムの推進・深化に向けて、市内38地区に第2層協議体を設置予定。
- 現在、生活支援コーディネーター6名を配置し、久留米、大槻原田、熱海、大成、名倉、桃見台、安積、三穂田の8地区で設置済。他の地区においても勉強会等を開催。

市長コメント

地域の福祉というところからすると、すぐ近くに太田西ノ内病院がありますので、そのお力を借りていくことも視野に入れていただくと、より新しい健康なまちづくりができるのではないのでしょうか。

湖南地区

「ぐるっと湖南めぐり」事業について

地元にある史跡や文化財、民話の地等を実際に訪れ、郷土愛を育むことを目的に、夏休み期間中に、小中学校5年生及び8年生を対象に、湖南町内の史跡、文化財等を巡る研修事業を平成21年から毎年行っています。毎回30名前後の参加者があり、ふるさとに興味関心をもつ良い機会となっています。

課題としては、毎年、事業実施前にボランティアにより見学周辺施設の草刈りを実施しておりますが、作業員の高齢化もあり大きな負担になっていることです。

今後は市内全域の子どもたちや興味関心のある大人にも対象を拡大し、湖南町の魅力をアピールしていきたいと考えています。



隠津島神社



布引高原

市の回答

市内全域への拡大については、現在5年生の主催者である青少年健全育成湖南地区協議会及び8年生の主催者である湖南地区明るいまちづくり推進委員会の母体となる「郡山市青少年健全育成推進協議会」及び「郡山市明るいまちづくり推進委員会協議会」を通じて取り組むことも方策として考えられます。

市長コメント

「ぐるっと湖南めぐり」に参加した小中学生や湖南高校の生徒など若者に、若者から見た湖南の特徴、素晴らしさについて聞かせていただいて、今後の参考にさせていただきたいと思います。

熱海地区

熱海町の観光振興(磐梯熱海駅の改札口の増設)について

昨年(2018年)5月の「熱海フットボールセンター」や「ほっとあたま」の開設により、誘客人口が増加していることから、地域振興の大きなチャンスと捉え、これら施設の更なる活用や、観光地磐梯熱海の魅力を発信する活動について、他の地域団体や関係機関等と連携を図っております。

区長会や観光協会、商工会、農業会等で組織する「熱海町地域振興協議会」で、磐梯熱海駅の改札口の増設(南側)について議題に挙げたことから、市として、今後の当駅に係る整備の方向性を伺いたいと思います。



現改札口(北側)



増設(南側)

市の回答

磐梯熱海駅南北両側からのアクセス性の向上については、駅の利用状況や高額となる設置費用などを鑑みながら、県内の鉄道沿線自治体等で構成する福島県鉄道活性化対策協議会を通じて、今後も引き続き要望してまいります。

【参考】

- 磐梯熱海駅1日あたりの乗降者数は508人(市内有人駅3駅中3番目)。※2019.7月JR発表
- JR東日本では、改札口を1駅につき1改札。
- 駅南北両側からのアクセス性の向上については、磐梯熱海駅をはじめ、日和田駅、安子ヶ島駅などの連絡通路等の設置について、福島県鉄道活性化対策協議会を通じて要望を行っているところ。

市長コメント

JRでは出口は片側1つという原則があります。また、出口を両側に設置する場合は地元負担になります。現在、JRにどのような場合は片側出口でどのような場合は両側出口なのか、方針を示していただくよう依頼しています。今後も引き続き皆さまと一緒に取り組んでまいりたいと思います。

郡山中央（西）地区

今後の町内会活動とその活動拠点について

地域（町内会）の活動拠点となる大槻ふれあいセンターは、立地条件が良く駐車台数も多いため、多くの市民が利用しています。今後、大槻分室の廃止と大町大槻線の開通等を受け、大槻ふれあいセンターの建物の増築と部屋数の増加が急務であると考えますが、市の考えを伺いたと思います。



大槻ふれあいセンター



大槻公民館大槻分室

市の回答

大槻ふれあいセンターの建物面積の増築と部屋数の増加に関してですが、将来の人口減少や少子高齢化社会を見据えて2016年3月に策定した「郡山市公共施設等総合管理計画」においては、「公共施設の更新にあたっては、建設コストや運営経費の縮減を図り、全体的な総量縮減に努める。」としており、下記に記載のとおり、近隣施設及び大槻ふれあいセンターの施設稼働率には余裕があるため、今後とも、当該施設の有効活用を図っていただきたいと考えております。このことから、大槻ふれあいセンターの建物面積の増築と部屋数の増加は、いずれも考えておりません。

また、「大町大槻線の開通」による影響については、大槻ふれあいセンター貸室の施設稼働率及び大槻行政センターの各種手続件数は微減傾向にあるものの、大町大槻線の交通量の増大が予想され、大槻行政センターの手続件数の増加が懸念されます。

これに関しては、本年（2019年）5月に、行政手続きを原則オンライン化する「デジタル手続法」が成立しており、同法において、今後は、

- ①デジタルファースト：個々の手続き等が一貫してデジタルで完結する
- ②ワンスオンリー：一度提出した情報は二度提出することを不要とする
- ③コネクテッドワンストップ：複数の手続き等をワンストップで実現する

以上、3つを基本原則としており、本市としても、順次、ペーパーレス・キャッシュレス・カウンターレスに取り組み、現状よりも行政手続を簡素化する社会を目指す考えであります。

こうした現状及び取り組みにより事務の効率化を図る一方、“アウトリーチ”の考えで、行政が地域に

出向き、町内会を始めとする地域団体同士をつなぎ、課題や情報などの共有化を図り、課題解決に向けて地域団体と共に携わっていくことが重要と考えております。

【参考】

- 大槻ふれあいセンター貸室の施設稼働率は、平成 28 年度が 60.87%、平成 29 年度が 56.04%、平成 30 年度が 60.29% で微減傾向。
- 大槻公民館大槻分室の施設稼働率は平成 28 年度が 2.40%、平成 29 年度が 2.54%、平成 30 年度が 3.32%。
- 大槻行政センターの窓口における各種手続件数は、平成 28 年度が 70,889 件、平成 29 年度が 67,459 件、平成 30 年度が 65,543 件で微減傾向。
- 近隣施設の施設稼働率は、平成 30 年度で、大成地域公民館が 38.10%、小山田地域公民館が 43.38%、大槻東地域公民館が 51.32%。

市長コメント

大槻分室は、長寿命化と同時に、建設当時と今の状況とを比べて、残すべきかどうかの判断が必要になりますが、市の施設については現在、少子高齢化の観点から全体の見直しを行っており、耐用年数や地域の発展の方向からみて、他の手段での代替を提案せざるを得ない状況であります。

また、これからはキャッシュレス、ペーパーレス、カウンターレスの時代であり、できるだけ窓口にお出でいただかなくても手続が済むように政府も動いておりますので、そうした動きの中で、行政センターのスペースや大槻分室の今後についても考えさせていただきたいと思っております。

安積地区

安積町の防災への取組及び安積行政センター 移転について

毎年小学校を会場に実施している防災訓練に小学生が参加しないのはどうかと思い、平成 28 年度の当該学校長に参加を要請するとともに、女性消防協力会による炊き出し訓練を復活させました。

平成 29 年度においては、水害と地震を想定した訓練とし、阿武隈川流域の日出山地区及び南台地区は、水害時に永盛小学校 3 階の高所へ避難する垂直避難訓練を実施し、神明下地区も帝京安積高等学校 2 階体育館への垂直避難訓練、笹川区は安積公民館笹川分館への水平避難訓練を実施しました。この 4 地区は水害も多いことから、地区での定期的な防災訓練を行うこととしました。

令和元年度は、水害による避難困難者のための避難場所として数箇所にわたる 4 階建て以上のマンションに要請するため、マンション等の管理者との話し合いを実施したいと考えております。

ところで、今年（2019 年 9 月）には、笹川大善寺線の開通が予定されており、今まで以上に安積行政センターや安積図書館を利用する方の増加が見込まれますことから、駐車スペースや交通事故防止の観点からも施設の新築移転を検討いただきたいと思います。



日出山地区



神明下地区



安積行政センター全景

市の回答

将来の人口減少や少子高齢化社会を見据えて 2016 年 3 月に策定した「郡山市公共施設等総合管理計画」においては、「公共施設の更新にあたっては、建設コストや運営経費の縮減をはかり、全体的な総量縮減に努める。」としており、上記に記載のとおり、施設の状況に応じて安全対策や修繕等を行っているところであります。

来年度以降においても、当該建物の長寿命化を図るため施設の適正管理に努める考えであり、新築移転する考えはありません。

また、本年（2019 年）5 月に、行政手続を原則オンライン化する「デジタル手続法」が成立しており、本市としても、順次、ペーパーレス・キャッシュレス・カウンターレスに取り組み、現状よりも行政手続を簡素化する社会を目指す考えであります。

【参考】

◆安積行政センター移転

○安積行政センターでは、各種手続件数が唯一 10 万件を超えています。

⇒ 各種手続件数は平成 28 年度が 111,444 件、平成 29 年度が 104,172 件、平成 30 年度が 100,152 件で微減傾向にあります。

○昨年度（2018 年度）、安積行政センターに隣接する安積公民館安積分室の体育館跡に、行政センターも利用できる砂利敷の駐車場を整備しました。（今年度舗装予定）※教育総務部で予算措置をして実施

○今年度（2019 年度）、新設された駐車場利用を考慮し、西側階段修繕（手摺・メッシュフェンス設置）を行いました。また、混雑解消のため、窓口において番号案内表示システムを導入しました。

○昨年度（2018 年度）から今年度（2019 年度）にかけて、施設設備の修繕等（約 1,900 万円）を行いました。

◆安積町の防災への取組み

安積町日出山地区は福島県の「地域コミュニティ強化事業」に指定されており、昨年度（2018 年度）は、「地区防災マップ」を作成しました。今年度（2019 年度）は、「地区防災計画」を作成し、避難訓練等を行う予定です。

市長コメント

福島県浪江町の小学生が、東日本大震災で「てんでんこ」で避難する体験をしています。そのことから小学生から参加していただく避難訓練は大変有意義であると思います。

また、津波に限らず、水は低きに流れますので、避難する時は、少しでも高い方ということが大事だと思います。日出山の方もどこが高いかをよく確認いただいて、高いところに避難するということが念頭にいただければと思います。

日和田地区

地域資源を活かしたまちづくりについて

万葉集や古今和歌集に詠まれている「安積山」や「花かつみ」、また江戸時代後期の建築様式を保っている「蛇骨地蔵堂」、同じく江戸時代から続く「高倉の人形浄瑠璃」など歴史的に価値のある地域資源が、住民による団体が主体となって多く受け継がれています。

町内の人口は若干増加傾向にありますが、それは町内の日和田土地区画整理対象地内の人口増によるもので、その他の地域においては人口減少、高齢化が進行しています。

今後は、これからの日和田町の伝統を継承していくためにも、如何にして若い世代や新しい住民を巻き込みながら次世代につなげていくか、行政等と連携しながら実現していく必要があると考えております。



高倉人形



蛇骨地蔵堂



花かつみ

市の回答

現在、地元保存団体等と連携しながら、蛇骨地蔵堂の修繕や高倉人形の復活プロジェクト等の支援を行っていることから、今後も、持続可能な伝統文化の継承に向けた活動支援を行ってまいります。

【参考】

○市指定の有形、無形文化財の補修等経費を補助している。(有形 1/2、天然記念物 4/5)

「蛇骨地蔵堂」修繕歴

- ・本堂修繕 (H21 年度) 20,000,000 円補助
- ・屋根修繕 (H18 年度) 3,675,000 円補助

「高倉人形」修繕、保護

- ・人形保存修理 (H21 年度) 1,046,850 円
- 頭修理 (32 体)、手修理 (4 本)、足修理 (1 足)、衣裳着付 (5 体)

- ・保存箱製作（H21 年度）1,912,575 円
頭用（32 個）、手足・衣裳用（17 個）、人形立て（5 個）、等身大保存箱（5 個）
- ・人形燻蒸（H21 年度）357,000 円 創業支援等
- 「復活！高倉人形プロジェクト実行委員会」の相談に応じ、公益財団法人東日本鉄道財団からの助成金交付について、調整と助言を行っています。（R 元年現在）
- 指定無形民俗文化財や天然記念物等の指定文化財保存団体に奨励金を交付するなど、保存活動を支援しています。（指定文化財保存団体 34 団体 蛇骨地藏堂含）
- 指定文化財の標識を 284 基設置し、市民の理解を促しています。（蛇骨地藏堂、高倉人形、日和田のイチイ、西方寺の傘マツ含む）
- 天然記念物の定期診断を行い、保存環境の確認を行っています。（日和田のイチイ、西方寺の傘マツ）

市長コメント

高倉の人形劇、よく発掘・再生されたと感心して拝見しております。

また、日和田町の中にも多様な住宅地、大型ショッピングセンター、工業団地もございますので日和田町の発展のためには、町内に限らず西田、喜久田、本宮市など隣接地域との関係も視野に入れて考えていただければと思います。

富久山地区

敬老会について

富久山町の町内会は 120 町内会存在し、これらの町内会をエリアごとに取りまとめる組織が連合会です。3年前まで 17 の連合会がありましたが、解散・脱退等で現在は 14 連合会となっています。

敬老会は、これらの連合会（単独又は複数の連合会で）が様々な関係団体と協力し実行委員会を組織して開催し、各実行委員会は地域の特性をアトラクション等に生かし運営しています。これらの活動は、行政主導で開催するのではなく、ほぼ 100%連合会を含めた実行委員会で実施しています。

今後も地域の方々と行政に頼らず、自分達の想いを最大限に盛り込んだ「敬老会」を開催していきたいと考えております。



敬老会の様子

市の回答

敬老会は、毎年 9 月に開催される地域行事として市民の皆様々に定着している一方、実行委員の負担や予算内での記念品選定、対象者の出席率の低迷（H30 市内平均 23.6%）など、さまざまな課題があります。

「人生 100 年時代」が到来し、今後、対象者が確実に増加することが見込まれる中、老人福祉法第 5 条「老人の日及び老人週間」に定められた「国民の間に広く老人の福祉についての関心と理解を深めるとともに、老人に対し自らの生活の向上に努める意欲を促す」という趣旨にふさわしい事業のあり方について、今年（2019 年）7 月 30 日に、郡山市地方社会福祉審議会に諮問し、11 月に答申をいただく予定となっています。

実行委員の皆様からも御意見を伺いながら、答申を踏まえ、御提案いただいた敬老式を含めて、敬老会の在り方について見直しを行ってまいります。

【参考】

- 毎年 9 月に市と各地区町内会連合会等で組織する敬老会実行委員会が共催で実施。
- 今年度も 9 月 1 日から 16 日まで、市内 56 地区で開催予定。
- 令和元年度対象者：男性 16,211 名、女性 25,776 名、計 41,987 名（8/2 現在）
- 富久山地区における令和元年度敬老会開催状況 9 か所

久保田、行徳、福原、八山田、小泉、宝沢、八山田第二、八山田第三、牛ヶ池

※宝沢、八山田第二、八山田第三、牛ヶ池地区は、平成 28 年度まで明健地区として開催していたが、連合会の解散により平成 29 年度から町内会毎に実施。

市長コメント

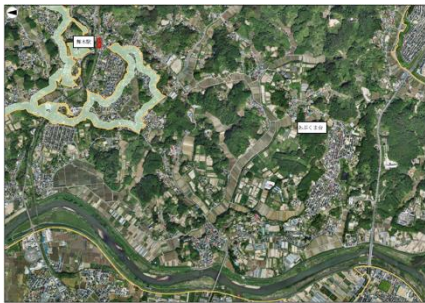
実は前回の町内会長等と市長との懇談会で、「敬老会は第 2 成人式にしてはどうか」というような御提案がありました。人生 100 年時代と言われる中で敬老会がどうあるべきなのか、皆様方、それから若い世代の方がと一緒に考える時期が来ているのかなと思います。地域の皆様の中でも御議論いただければと思います。

郡山中央（東）地区

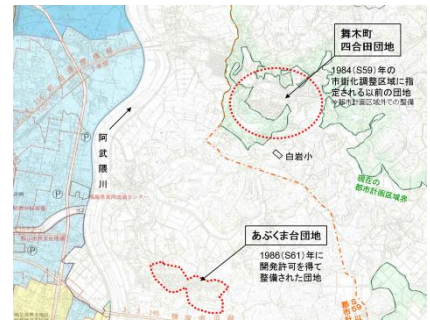
東部地区の市街化調整区域の解除について

東部地区には、あぶくま台、舞木団地など住宅団地が存在していますが、市街化調整区域に指定されているため、現在、全国的に空き家・空き地問題が取りざたされる以前から、空き地状態であります。

土地所有者は、子や孫に郷里で永住することを希望しているにもかかわらず、住宅建設が不可能なため失望状態であります。



人口増加を見込めないから調整区域に指定（人口増加を抑制）するのではなく、人口増加を図るように、永住者呼び込むような施策をとるためにも、指定を解除することが望ましいと考えます。市の考えを伺いたいと存じます。



市の回答

地域コミュニティの維持に必要な新規住民の定住環境や既存ストックの有効活用など、住民の皆様や事業者等が主体となり、地域特性を生かしたまちづくりに活用いただけるよう、都市計画法第 34 条第 10 号に規定された地区計画を定めるための「郡山市市街化調整区域地区計画運用指針」を本年（2019 年）3 月に策定しました（※要件に合致すれば住宅や小規模店舗の建築も可能。）。

市街化調整区域の見直しについては、市街地の外延化や開発しやすい場所でのスプロール化などといった課題も多いことから、区域の解除は困難と考えます。

【参考】

- 東部地区は 1970 年 10 月に市街化調整区域の当初指定が行われ、その後、1984 年 6 月に都市計画変更を行い、市街化調整区域を拡大しています。
- あぶくま台団地は、1970 年 10 月に指定した市街化調整区域内に位置し、1986 年に都市計画法第 29 条に規定する「開発行為の許可」を受けて整備された団地であり、団地内の区画においては市街化調整区域であっても一般住宅の建築が可能となっています。
- 舞木団地（四合田地区など）は、1984 年 6 月に市街化調整区域が拡大される以前（都市計画区域外の時点）に整備された団地で開発行為の許可を受けていないため、空き地等に新築する場合は一般の市街化調整区域と同様の取扱いとなります。

市長コメント

現在の都市計画の基本ができたのは昭和 43 年であり、人々の生活の状況は大きく変わっています。市町村単位での計画についてももう少し広域的に考えなければならない時期ですが、残念ながら制度は変わっていません。今後の都市計画がどうあるべきか皆様の御意見も伺ってまいります。

田村地区

二瀬地区小・中学校統合に伴う閉校後の利活用について

二瀬地区の小・中学校の閉鎖が決まりました。閉鎖される学校の、特に体育館を地域住民に開放していただけないでしょうか。利用目的は、地域住民の健康維持の為の運動並びに体力増強の施設として利用したいということです。よろしくお願いします。



田母神小学校

栃山神小学校

二瀬中学校

市の回答

閉校となる各施設は、学校用途に供するものではなくなるため、従来どおりの地域開放の利用はできなくなります。今後は、閉校した施設を最適利用する観点から、市役所内部における活用要望を調査したうえ、有効活用を図ることになります。

【参考】

開校している学校施設（校舎・体育館等）の地域開放については、各関連法令に基づき学校教育に支障がない範囲で、教育委員会の所管する学校施設を地域住民のスポーツ及びレクリエーション、学習活動の場として開放しているところです。（学校教育法第137条、社会教育法第44条及びスポーツ基本法第13条）

市長コメント

西田町の事例を紹介しますと、統合された5校のうち1校は東京農工大が研究の拠点に、1校は教育研修センターに、1校は民間企業であるウェブレッジに借用し活用いただいています。

田村地区も、各施設にどのような希望があるか調査し、有効活用の方法を総合的に判断してまいります。

西田地区

西田町少子化対策プロジェクトチームについて

西田地区の将来に渡る人口維持を目的として「西田町少子化対策プロジェクトチーム」を平成 30 年 7 月 31 日に設立しました。

昨年度（平成 30 年度）は、4 回の会議を行い、取り組むべき分野別課題の優先度を検討しました。優先度が高かった観光についての対策として花の名所を PR する観光マップを作成し、市ウェブサイトアップするとともに、町民をはじめ町内各所に配布し西田町の PR に努めております。

今年度（令和元年度）は、少子化対策、西田町活性化対策の具体策を検討するため、住宅団地部会・広報部会・街づくり部会の 3 部会を立上げ、それぞれの部会において、検討を進める予定であり、市の指導、助言等をいただきながら活動していきたいと思っております。



会議の様子

市の回答

国において今年度（2019 年度）を目標とした総合戦略を改定、延長する動きがあり、本市についても引き続き人口減少・少子化対策に取り組んでまいります。

特に「交流人口」に加えて、地域と多様に関わり、中期・長期的な地域の活性化につながる「関係人口」増加も地域振興策の重要な要素と考えられることから、地域の更なる魅力発信に努めてまいります。また、結婚や子育ての不安や悩み相談に対応する「世話やき人」やスマホからも利用できるマッチングサービス「はぴ福なび」など、県とも連携した結婚支援に引き続き取り組みます。

西田町は、「こおりやま広域圏」においても近隣市町村との交流推進のうえから重要な地域であり、少子化対策に向けて、公民連携のもと地域の皆様とともに取り組んでまいります。

【参考】

本市の人口減少対策としては、国のまち・ひと・しごと創生(地方創生)の動きに呼応し、2014 年度に定めた「郡山市人口ビジョン」において、2040 年以降も 30 万人規模であることを目指すものと決めました。そのための具体的な取組を 2019 年度を目標とした「郡山市総合戦略」に整理しました。

市長コメント

少子化対策に取り組むに当たって、田村町から西田町に引っ越してきて増えたということでは、将来を考えた場合に必ずしも良いことではないと思っております。西田の中だけで最適な考えを出すのではなく、三春町、小野町を含めた地域の中で西田の個性の発揮の仕方を考えていただければと思います。

郡山中央（南）地区

南川溪谷の整備について

南川溪谷は、完成後、20年余りが経過し、樹木や下草がうっそうと茂っており、溪谷全体が薄暗い状況にあります。

昨年（2018年）11月に市で、久留米二丁目県道沿いの樹木を剪定していただき、地域の方々や車で通行する方、さらには自転車を利用する中高生には、安心して使用できると喜んでいただいています。

しかし、南川溪谷の完成時と現在を比較すると、遊歩道の見通しが悪く、もう少しお日様の光が入るように、また、小学校の学習探検等のため、さらには、地元はもとより郡山市民全体の憩いの場としても、もっと枝を切っていただきたいと思います。

また、県道仁井田郡山線、仁池橋より下流の久留米六丁目5-5付近の法面上に竹が覆い被さっているので除去をお願いしたいです。



完成時



現在



久留米六丁目 5-5 付近



竹の様子

市の回答

当該溪谷は、完成から約20年が経過し、樹木の生長、下草の繁茂により、全体的に薄暗い状況にありますので、河川愛護団体の皆様や地域の皆様のご意見、ご要望を伺い、日差しが差し込むよう、樹木の剪定や間伐、下草刈りを今年度（2019年度）実施します。

【参考】

治水に影響がある樹木の伐採や剪定を行うとともに、近隣住宅に支障となる枝の剪定や危険性の高い樹木の伐採など、計画的な維持管理を進めています。

市長コメント

とても良い散策コースですが、昼でも暗いことにより人が近づかなくなってしまっては勿体ないと思いますので、安全かつ自然を大事にされている皆様の思いが表れるような河川整備について、県とよく相談させていただきたいと思います。

台風第 19 号に伴う水害に関する意見交換会

◆報告

「阿武隈川の水害に学ぶ」

郡山市総合治水対策連絡協議会座長 日本大学名誉教授 長林 久夫 氏 24

◆被災地区からの報告

(1) 赤木地区 若葉東町内会長 武田 敏行 氏 25

(2) 安積地区 神明下町内会長 長沼 伸 氏 27

(3) 田村地区 田村町自治会長 猪俣 昭彦 氏 30

◆意見交換

町内会長等からの意見 32

市長総括 33

◆報 告

阿武隈川の水害に学ぶ

郡山市総合治水対策連絡協議会座長

日本大学名誉教授 長林 久夫 氏

- 阿武隈川では、なぜ水害が多発するのか
- 台風第19号から流域全体の治水を考える
- 災害に備えるタイムラインとは



◆被災地区からの報告

赤木地区

若葉東町内会 会長 武田 敏行 氏

赤木地区町内連合会は 8 町会で組織しておりますが、この度の台風第 19 号で 5 町会が浸水しました。被害状況は、大重町内会は約 3 割が床上浸水、若葉東町内会は全戸 160 戸が床上浸水、若葉西町内会は約 9 割、新咲田町会と桜木一丁目町内会は 20 戸が床上浸水しました。浸水を免れたのは赤木、咲田第 3、田中町自治会でした。逢瀬川の対岸の久保田地区、逢瀬川連合会も浸水しました。

被害状況等、時間経過での私の実体験を話します。10 月 12 日 18 時 30 分、家の中が浸水してきました。あっという間に水が上がり 20 時 30 分ごろに地上 200 cm、床上 160 cm まで上がりました。旧国道 4 号線へ濁流がすごい勢いで目の前を大町方面へ流れていきました。雨水がどこからきたのか後から検証したところ、逢瀬川の若葉東と若葉西の土手のかさ上げをしていない低いところからあふれ出しました。また、虎丸や咲田からの排水管から逢瀬川に流れるはずの雨が、逢瀬川が満杯のため、若葉地区にあるマンホールが飛び上がり、水が溜まり始めました。私は 2 階に避難しておりましたが、朝まで生きた心地がしませんでした。同時に赤木小学校や赤木公民館も同じく浸水しました。

10 月 13 日の朝、若葉町のほとんどの家はどこも 1 階は浸水状態でしたが、12 時頃には歩けるほどまで水は引いてきました。

集会所は、お祭りの山車が壊れてめちゃくちゃでした。うねめ通りは全面に 5 cm ぐらいのヘドロに覆いつくされました。またフェンスには収穫した後の刻まれた稲わらがたくさん詰まっていました。うねめ通りは通行できないため本格的にブラシのついた清掃車が来てくれました。その後、自動車が通行可能になったのですが、日が照り泥が乾き、風が吹くと車が通るたびに粉塵が舞い上がり、マスクがないと生活ができない状態でした。各自で片付けが始まり浸水した生活用品の廃棄や泥かきが始まりました。現在もまだ少し瓦礫がこのまま残っております。



10 月 12 日 夜



10 月 13 日 朝



会長宅 外観



会長宅 内部



若葉東集会所 内部

町内会としての災害対応としましては、

- ①民生委員と連携し一人暮らしの方の消息確認
- ②配給されたカップ麺、飲料水、消毒アルコール、マスクなどの配布
- ③消石灰やビニール袋、土嚢袋などの配布
- ④り災証明等、災害支援申請の資料を配布
- ⑤各戸の被害状況、片付け具合、健康状況の確認
- ⑥家屋の消毒に関する情報の周知

などを実施しました。以上のようにして、私たちの町は少しずつ立ち上がってまいりました。まだまだ若葉東町会では1階に住んでいる方はおりません。国からは自衛隊、市からは土嚢清掃車、瓦礫の片付けなど、そしてボランティアの方々のお手伝いをいただきました。東京、千葉、埼玉の方は新幹線で朝早く応援に駆けつけて下さりました。また奈良県から集団でボランティアの方々に来てくださいました。皆さん慣れておりテキパキと汚いものでもかき上げ、片付けも汗をかきながら作業していただきました。夏、うねめ祭りがあるかもしれませんが奈良からの使節団がおいでになると思いますが、市の関係の方々から感謝の言葉をお願いいたします。

市政への感謝と要望ですが、昨年(2019年)12月5日、逢瀬川流域で結成されている被害のあった町会と逢瀬川連合会で結成されている「期成会」で、福島県知事に要望書を提出いたしました。内容は今回の台風被害・対策として阿武隈川、逢瀬川の掘削、逢瀬川の拡張改良や嵩上げ工事などの早期完成をお願いしてあります。市への要望といたしましては、まず①市長と被害者住民との懇談会を開いていただきたい。②全壊した家屋の片付けがまだ何軒も終了していないので、瓦礫、土嚢片付けの継続をお願いしたい。③逢瀬川嵩上げ工事と共に新咲田橋の早期架け替え工事をお願いしたい。④排水ポンプを土手より高く設置していただきたい。梅田のポンプ場は浸水して途中から使えなくなってしまいました。

それから不満といたしまして、ゲリラ豪雨対策として高台に居住している方に土嚢や雨水だめをつくっていただきたい。下流への流れを一時止めるなど市で奨励していただきたい。低い若葉町、大重は全部水が流れてきてしまいます。昔は田んぼとか畑がありましたが、今はほとんど道路になってしまいましたのでその分だけ早くに流れてくるのではないかと思います。

町内会の反省点と教訓としましては、今回赤木地区町内会では災害で亡くなった方はおりませんでした。台風など事前に分かればできるだけ電子機器を2階にあげる、メインブレーカーを落とすなどをしすぐに避難所に逃げればよいのではないかと思います。避難所に向かう際は、実体験としてリュックに荷物を入れ両手を空けた方がいいと思います。寒い時期でしたので毛布を1枚持って避難した方がいいかなと思います。これからの気象は今までの常識では通じないと実感いたしました。

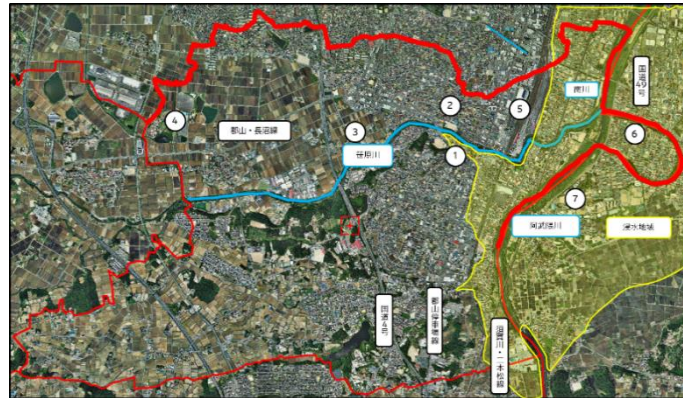
安積地区

安積町自治会長会 神明下町内会 会長 長沼 伸 氏

私は今回の台風第 19 号で被災をして自宅が床上 180 cm 浸水し、当時は町内住民とともに帝京安積高校の体育館に避難した当事者でもあります。

1. 安積町の概要

安積町の概要ですが、安積町は町内の東に阿武隈川、中央には笹原川、北には南川が流れ、豊かな水資源に育まれた地域と言えますが、一方で、台風などの災害時には、水害が起こりやすい側面もあります。このため、安積町は過去に何度か大きな水害に見舞われて来ました。今回台風第 19 号でも図に示す黄色い範囲が、安積町と田村町の一部を含む浸水の被害が確認されている地域となります。



安積町管内の河川の特徴

2. 台風第 19 号による被災状況

次に、今回の台風の水害状況をみますと、10月12日の午後1時に警戒レベル3である「避難準備・高齢者等避難開始」が発令され、午後10時頃には阿武隈川が危険水位である7.9mに達し、翌13日の深夜午前1時頃には阿武隈川や笹原川の越水が確認されたと言われています。越水の影響で、安積町のいたる箇所で道路冠水や建物にも床上浸水が発生し始めました。特に笹原川、南川が阿武隈川に合流する一帯は被害が大きく、安積町では当神明下町内会はじめ、他に5つの町内会で床上浸水被害が確認されました。安積町自治会長会の調査では、床上浸水が630世帯確認されました。日大付近では人の背丈にも達するような浸水で、笹川地区の蛸橋付近の道路冠水でも車両の通行が不可能な状況となっておりました。このような浸水が、安積町の各所で発生している状況でした。なお、安積行政センターでも浸水が確認され、電気設備が故障し、連休明けの10月15日の業務は、小型の発動機を電源として業務を行ったと聞いております。



日本大学付近



県道須賀川・二本松線の
笹川地区蛸橋付近



安積行政センター北側駐車場付近

3. 神明下地区の概要（台風到来前の取組み）

当神明下町内会は、阿武隈川が隣接し、周囲を古川池が囲んでいる状況で、地理的に水害が発生しやすい地域となっており、これまで、度重なる水害に見舞われており、水害にいかに対応していくかが地区の大きな課題でもあります。町内には同じく水害の課題を抱える帝京安積高校があり、高校とは、平成 29 年度から水害対応についての具体的な協議をはじめ、平成 30 年度、高校の 2 階建て体育館が水害時の緊急避難場所として大変有効であるとの共通認識のもと、水害時の緊急避難場所として同体育館を開放していただけることとなり、郡山市自治会連合会の視察を受けました。また、昨年（2019 年）9 月には、近隣の田村町の町内会の皆さんと一緒に合同で避難訓練を実施しました。この訓練には、高校の生徒さんたちも多く参加してくださり、高齢者が 2 階の体育館へ避難する際の介助などを行ってくれました。



平成 30 年 10 月 避難訓練の様



令和元年 9 月 避難訓練の様子

4. 神明下地区の被災状況

昨年（2019 年）9 月の訓練実施後の 10 月 12 日には、当町内会地区一帯が大きな被害に見舞われました。しかし、避難訓練の経験を活かし、約 160 名の学生や高齢者等が一時的に高校の体育館に避難し、私や町内会役員の皆さんも協力して避難者の誘導やサポートにあたりました。その深夜、体育館の電源が水没で故障してしまいました。特に夜間は寒さに耐えながらの避難生活となりましたが、命を守る行動として実際の避難行動を行えたということが何より重要であったと考えます。



神明下地区浸水状況 赤丸が帝京安積高校体育館

翌 13 日には、自衛隊の救助活動が行われ、14 日には体育館へ避難していた全ての避難者が体育館を離れ、それぞれ市が設置した避難所などに避難しました。

5. 神明下地区の被災状況（災害ごみ）

水が引き自宅等の片付けが始まると、水没した家具や家財などの災害ごみが、各災害ごみの集積所などに出され始めました。神明下町内でも集会所前や、町内の各公園に大量の災害ごみが出され、改めて今回の台風第 19 号の被害の大きさを物語っていました。

帝京安積高校も 1 階部分が浸水したため、多くの学校物品が水没し使えない状況となってしまいました。学校では、先生方が中心となって学校再開に向け、一生懸命に片付けが行われた結果、11 月 5 日に学校を再開することができました。



神明下集会所前



神明下ちびっこ広場



帝京安積高校

6. オールあさか被災者支援事業

時間の経過とともに被害状況が明らかとなるにつれ、安積町自治会長会では、地区民生委員児童委員協議会等の安積町の団体と一緒に、災害への支援事業として、炊き出し、支援物資の配布、義援金を贈る「オールあさか被災者支援事業」を実施することとしました。炊き出しは特に被害の大きかった安積町の4地区を対象に、11月1日から7日にかけて4か所でそれぞれ1日ずつ実施されました。併せて、支援物資の配布が行われましたが、この支援物資は、安積町自治会長会が広く安積町の住民に呼びかけ集まった物資で、特に衣類や布団、食器などが多かったですが、中には洗濯機やこたつ等も含めた生活用品等の物資が寄せられました。また、炊き出し会場では、保健師と地域包括支援センター職員による困りごと相談や、民生委員による被災高齢者世帯への状況聞き取り調査、状況に応じてボランティアセ



神明下集会所での炊き出しの様子



支援物資配布

ンターへの取次ぎも併せて、実施されました。被災者には、温かい炊き込みご飯や豚汁を提供して、束の間ではありますが、体と心の休息が図れたかと思えます。このように、まさに「オールあさか」と言うように、安積町住民の一人一人の支援の行動が、大きなエネルギーとなり、支援の輪が広がっていきました。

7. 現在の取組み及び今後の課題

今回の台風19号は、本市に大きな被害をもたらしましたが、当神明下町内会では、水害を想定した帝京安積高校との避難訓練を通じて、命を守る行動として、体育館へのいわゆる緊急一時（垂直）避難で、まず、自分の命をどう守るのか、そのためにどういった行動をするのか、ということが、ある程度の形として実行できたのではないかと考えています。

課題もあります。将来的には同様規模、またはそれ以上の災害が、またいつ何時、襲ってくるかわかりません。昨年度から日出山地区では、県の指導をいただきながら、地域コミュニティの強化を図り、共助の仕組みづくりに向けた「防災マップ」を作成し、今年度は「地区防災計画」を作成することとしており、この手法は、災害対応への有効な手段として期待されております。

また、数年前から「避難行動要支援者名簿」が整備されておりますが、地域の高齢者や障がい者等の避難弱者をどうサポートしていくのか、地域として真剣に考えていく必要があります、大きな課題でもあります。

8. 終わりに

最後に、オールあさか被災者支援事業として、安積町自治会長会が呼びかけを行いました。その結果、安積町の各町内会ははじめ、多くの関係団体、個人から浄財が寄せられ、集まった義援金は、床上浸水被害の確認された6町内会へ贈られました。被災者及び被災地域の復興に役立てられます。



義援金贈呈式の様子

未だ、被災された方の中には、復興の努力を続けておられる方々も多くいらっしゃいます。引き続き、地域としても個人としても、被災された方々に寄り添い、少しでも力になればと考えています。

終わりに、今回の台風19号により、より多くの地域の皆さんが、防災について考えるきっかけとなったのではないかと感じておりますが、何より、地域において住民同士の絆を深め、地域として、また、個人としても常に防災について考え行動していく大切さを感じました。

田村地区

田村町自治会 会長 猪俣 昭彦 氏

田村地区の被害状況ですが、人的被害につきましては、3名が亡くなりました。母親と児童2名が、谷田川、川曲の増水したところに分からず橋に向かったのか、そのまますすぐ川に行ったかは不明ですが本当に痛ましい事故でありました。

家屋被害につきましては床上浸水が3,182棟、床下浸水355棟、全壊が218棟、大規模半壊が897棟、半壊が2,120棟です。これは田村町全域の被害状況であり、その中の6,273戸が徳定、上行合、金屋の3地区に集中し、全体の70%を超えています。この3地区は阿武隈川の越水、谷田川の決壊で、これだけの浸水被害が発生いたしました。

河川被害としましては、阿武隈川は越水が1か所、谷田川は上行合と下行合の決壊が2か所、ほかに黒石川のところで越水、護岸工事されたところの損壊と甚大な被害がありました。上石川につきましても越水が2、3か所ありました。

道路等の被害につきましては、道路陥没等52か所、法面崩落等255か所、橋の流失2か所、それから国道49号線につきましては、大善寺橋が被害を受けまして、通行止めが大分続きました。それから栃本、糠塚で国道49号線沿いの土砂崩れがあり、谷田川のセブンイレブンの交差点から平田村の道の駅平田間が通行止めになりました。

避難所が設置され、田村公民館に140名、高瀬小学校に410名、御代田小学校に192名、守山小学校に65名、守山中学校に6名、そのほかにも地元を設置しております体育館や集会所に約30名が避難しました。

被災状況の詳細についてですが、写真①②は、徳定地区の住宅浸水と災害ごみの様子です。この辺りの地区は約95件が床上浸水しています。このような被害が、中央工業団地、金屋、上行合、下行合、守山地区にありました。



写真① 徳定地区 住宅地浸水



写真② 徳定地区 災害ごみ

また、下行合地区には、谷田川の決壊により稲藁等の漂流物が堆積しました。写真③はその様子です。写真右の黒い斜めの部分は1mのU字溝です。当時は稲わらで埋もれていたのですが、地元の方々が集まって「大きいところだけはやろう」と作業したのですが、手に負えず後日、市にお願いしました。現在は片付まして土の状態になっています。上石川、黒石川もまだこういう状況のところが残っておりますので善処方よろしくお願いたします。



写真③ 下行合地区 稲わら等の漂着物

写真④は、上道渡の堤防決壊のところの写真です。黒石川の護岸が崩れたり、ひびが入っているところがいたるところにあります。



写真④ 上道渡地区 堤防決壊

川曲地区では住宅の裏山が崩れて住宅の損壊がありました。糠塚地区の国道 49 号線の裏道路のところも、こういうものが発生しております。(写真⑤)

田村地区では、甚大な被害が出ております。住宅地につきましても徳定、下行合、金屋方面が甚大ですが、田関係につきましても谷田川の上流から黒石川の上流からとまだまだ復旧とはいかない状況でございます。市の担当の方もきめ細かく来ていただきまして、早めの復旧をお願いしたいと思いません。



写真⑤ 川曲地区 住宅損壊

最後にお願いがございます。高瀬小学校には風呂を設置していただきました。食べ物も飲み物もありました。ただ、避難が長くなりますとやはり米のご飯が食べたいという要望がありましたので、是非おにぎりも用意いただければと思います。それからもう一つですが、復旧が進まない現状にあります。難しいとは存じますが、補修費用が 10 万円以下の場合には地元の市の指定業者以外の業者もいるわけですから、そういうところでもやらせていただけないでしょうか。復旧を急ぐため、自分たちの費用でやったところもあります。以上で簡単ではありますが田村の実態を申し上げまして終わらせていただきます。

◆意見交換

町内会長等からの意見

【復旧工事に関する意見】

◇防火用水の貯水口が損壊したが、市に依頼すると時間がかかるため、自分たちで地元の業者（市の指定業者でない者）に依頼して修繕した。行政センター所長の裁量で早期に発注できるようにしてほしい。

【避難所に関する意見】

◇避難生活が1か月も続くと、パンばかりの食事では飽きてしまう。パン以外の食料の配布を検討して欲しい。（2件）

◇市の指定避難所であるビッグパレットふくしまは、今回被災したエリアからだと東北本線を越えなければならない、いざという時逃げられないため、5年前から自主防災組織で帝京安積高校、日出山分館、笹川分館の3か所の避難所を作った。毎年、水害の避難訓練を実施している。命を守る避難所と認識しており、命の安全が確保できれば、安全な避難所に移動してもらえばいいので、検討をお願いしたい。

◇今回の水害では、びしょぬれで避難所に来る人、車の中に閉じ込められた人がいて、その人たちが避難所に来た時に渡せる乾いた衣料がなかった。避難所には食料も大事だが、水害の備えとして下着類や上着も必要だと感じた。

◇田村地区では800人ほどの避難者がおり、避難所が不足気味だと感じた。

◇避難所指定されている小学校の体育館では、季節的に避難する設備が整っていない。40人ほどを集会所に移動し、集会所では暖房をいれて、お茶も飲める環境を作った。

◇避難所である小学校は、避難する途中の道路が冠水して通行止めになってしまう。現状や地元の話聞いて最良の場所を避難所にすることが大切ではないか。

◇一度避難所に避難したが、どうしても自宅に帰るとごねて帰ってしまった人がいた。結果的に自宅が浸水し消防団のボートで救出し、命は助かったが、一度避難した人を帰らせてはいけないと反省した。

【ボランティアに関する意見】

◇お祭りで御神輿を担ぐ若い人たちがおり、その人たちが家具や畳などの運び出しを手伝ってくれた。高齢者にはできない作業なので、とても助かった。

【防災無線に関する意見】

◇中田町では強い雨で防災無線が聞こえなかったという声があった。

【その他】

◇荒池の水を事前に完璧に抜いていただき安心した。かなり雨が降ったので見に行ったら結構水が溜ま



っていたので、有効なのではないかと思う。市内にはため池や浄水場など水を溜めることができる場所がたくさんあるので活用すべきだと思う。

◇避難所で飲み物の配布はなく、水道を使用するようにとのことだった。地域の自主防災会で何かできるのではないかと思う。防災会へ市から毎年5~10万円の補助があり、これまではある程度貯めておいて、大きいものを買う時に使っていたが、去年あたりから貯めてはいけない、都度使うようにと指導されている。基本的には毎年必要なものを購入するが、今回のような災害の時に使えるよう最低限残しておいて、市ができないことを地域で実施するために利用できるようにしてほしい。

市長総括

- 国の補正予算は、今回の水害を含めて災害対策の予算の発表があるとの話がありますので、通知が来たら速やかに皆さま方にお伝えする機会を設けたいと思います。
- 災害のボランティアについて、社会福祉協議会を通さず活動してくれた人や団体は、把握できていないので、教えてください。
- 避難所については、帝京安積高校で避難所として指定して構わないとの話があり、来月に協定を結ぶ予定になっております。他に私立専門学校からも話がありますので、今後は、避難所に協力いただける団体を公募して協定を結ばせていただきたいと思います。
- 災害復旧時の工事について、地域で先に工事を実施してしまったとの話がありましたが、安積町の柴宮町内会には土木委員会というのがあり、側溝を直す際、急を要する場合は作業を町内会で実施していただいている例があります。
- 今回の災害では、対口支援ということで、久留米市や倉敷市、新潟県から支援にきていただきました。町内会同士でも少し離れたところ同士での対口支援という形もありうると思います。決して強制ではありませんので、皆様方の御意見を伺って、私どもが支援させていただければと思います。
- 避難所での食事については、私も避難所を訪問し食事をいただき、汁物の美味しさを実感しましたし、汁物があると気持ちが落ち着くと思いました。職員の声等も総括し、次の災害に備えてできるものから措置していきたいと思います。

